

災害時のボランティア活動を考える



今年も台風シーズンが本格化しています。令和5年台風2号で被災した茨城県取手市では6月5日から7月3日まで災害ボランティアセンターが開設され、神栖市社協からも職員を派遣し、ボランティアセンター運営支援に協力しました。（写真提供：取手市社会福祉協議会）



災害ボランティア活動、災害ボランティアセンターとは？

災害ボランティア活動とは、地震や台風等で被災した地域や住民が、1日でも早く元の生活に戻ることができるようにお手伝いすることを目的とした自発的な活動です。そして災害ボランティアセンターは「ボランティアの力がほしい」という被災者の思いと、「被災者の力になりたい」というボランティアの思いをつなぐところで、被災地の市区町村社会福祉協議会（社協）が開設します。

神栖市が被災した場合は、神栖市災害対策本部（市役所）の要請にもとづき、神栖市社協が中心となって災害ボランティアセンターを開設・運営することが「神栖市地域防災計画」で定められています。



災害ボランティアセンターを担う社協の役割とは？

社協は「誰もが安心して暮らせる地域社会」をめざし、地域福祉やボランティア活動を推進する機関で、災害発生時においても同じ役割が求められています。

災害時には多くの市民の安心が損なわれ、被災された方々の安心を取り戻すためにはより多くの支援が必要になります。そのため社協は災害ボランティアセンターを設置し、多くのボランティアの皆さんに協力を呼び掛け、行政や支援団体と協力して災害からの復旧・復興に取り組みます。災害の規模が大きいときには全国の市区町村社協のネットワークを駆使して応援を要請し、復興まで取り組みを続けます。

そして復興後も「安心した暮らし」が続けられるよう、社協は支援活動に取り組みます。

次ページでは神栖市での災害ボランティアセンターについてQ&Aでご紹介します。

災害ボランティアセンターQ&A ～神栖市で災害が起こった時～



Q1.被災地でのボランティア活動って どんなことをするの？



A1.地震、水害など、災害の種類によって活動の内容は変わりますが、災害ボランティアセンターでは、専門的な技術を要する活動、危険を伴う活動はボランティアに求めません。神栖市社協は「災害ボランティアセンター立ち上げマニュアル」の中で、右のような活動を例示しています。

災害時であっても、ボランティア活動は、誰かのために、何ができるかを考え、自主的に、無償で行う活動であることに変わりはありません。また、活動が被災地の方々や他のボランティアの負担や迷惑にならないよう、ボランティア一人ひとりが自分自身の行動と安全に責任を持つ必要があります。

＜主なボランティア活動の例＞

- 災害・安否・生活情報の収集・伝達
- 避難生活者の支援（水汲、炊出、救援物資の仕分・配付、清掃等）
- 在宅者の支援（高齢者等の安否確認・介助、食事・飲料水の提供）
- 配送拠点での物資搬出入、仕分け、配付、配達等）
- その他被災者の生活支援に必要な活動



Q2.ボランティアを お願いしたいときは？



A2.高齢や独居等、自分や家族だけで解決できないとき、まず災害ボランティアセンター（社協）へご相談ください。担当相談員が主に以下の内容をお伺いします。

- ・世帯情報、被災の状況、お願いしたい内容
- ・活動希望日時、活動受入可能な時間帯
- ・活動場所で電気、水道等は使用できるか等

※災害ボランティアセンター開設前でも社協が相談窓口となりますのですぐにご相談ください。

※ご自宅（被災先）または避難所等でお話を伺うこともできます。また、スタッフが現場を確認させてもらう場合があります。

※ご依頼内容によってはお手伝いできないことがあります。他の解決策を一緒に考えます。



Q3.ボランティアに 参加したいときは？



A3.災害ボランティアセンター（社協）へ災害ボランティア登録とボランティア保険の加入、活動日ごとにセンターで受付手続きを行い、それから活動に入ります。

ボランティア募集は災害ボランティアセンター開設後から開始します。ボランティアの募集範囲（市内の方に限定等）、活動内容、活動時の持ち物や服装等は全て神栖市社協ホームページでお知らせしますので、まずは情報を確認しましょう。

※ボランティア登録はWEB加入も可能です（センター開設後に入力フォームを公開します）ので、活動日前に登録を済ませることをお勧めします。

※神栖市以外の被災地で活動したいときも、登録等の手続きは基本的に同じです。



Q4.ボランティアには参加できないけど被災地のために何かできますか？



A4.社協では、共同募金会が実施する義援金募集に協力しています。

寄せられた義援金は被災自治体に送られ、被災された方へ公平・平等に配分されます。

※神栖市社協窓口には義援金用の募金箱を設置しています。

※義援金情報は社協ホームページに公開しています。茨城県以外の義援金情報の詳細は中央共同募金会のホームページをご覧ください。

現在義援金を募集している共同募金会 ※中央共同募金会ホームページより

共同募金会の名称	対象となる災害	義援金受付終了日
茨城県共同募金会	令和5年台風2号災害	令和5年9月30日(土)
秋田県共同募金会	令和5年7月14日からの大雨災害	令和5年10月31日(火)
大分県共同募金会	令和5年7月からの大雨災害	令和5年9月29日(金)
佐賀県共同募金会	令和5年7月8日からの大雨災害	令和5年9月19日(火)
島根県共同募金会	令和5年7月8日からの大雨災害	令和5年8月31日(木)
福岡県共同募金会	令和5年7月7日からの大雨災害	令和6年3月29日(金)
山口県共同募金会	令和5年6月29日からの大雨災害	令和5年12月29日(金)
富山県共同募金会	令和5年6月28日からの大雨災害	令和5年8月31日(木)
埼玉県共同募金会	令和5年台風2号災害	令和5年9月30日(土)
和歌山県共同募金会	令和5年台風2号災害	令和5年9月29日(金)
静岡県共同募金会	令和5年台風2号災害	令和5年9月8日(金)
石川県共同募金会	令和5年5月能登地方地震災害	令和5年9月29日(金)



災害ボランティアセンターに関するお問い合わせ ボランティアセンター 電話0299-93-1029
義援金に関するお問い合わせ 社協福祉活動推進センター 電話0299-93-0294

シリーズ 第 5 回 企業の社会貢献

鹿島加工サービス株式会社、 旭新運送株式会社（2社合同）

令和5年7月20日（木）、鹿島加工サービス株式会社様、旭新運送株式会社様より社協善意銀行を通じて神栖市児童発達支援事業所「つくしんぼ」へ木琴6台、「なのはな」へ絵本6冊、パズル4点、知育玩具2点、他3点が寄贈されました。

『鹿島加工サービス(株)』は化学品及び食品製造工場での製造・検査分析・出荷管理等の業務請負等、『旭新運送(株)』は化学品ならびに食品のローリー輸送の専門会社として、どちらも神栖市を拠点としております。

2社による社会貢献活動は、地域に根差した活動を目指し、平成28年の冬に神栖市社協の善意銀行を通して切り餅140袋を市内施設へ寄贈したことから始まりました。現在は、夏季と冬季の年2回に活動が広がり、神栖市社協が2社と市内の障害者施設を橋渡ししています。



写真上段左から旭新運送(株)金生谷様、稲木様、
鹿島加工サービス(株)亀ヶ川様、矢島様。
下段左から「つくしんぼ」鴨川様、社協狭山常務理事、
「なのはな」早田様。

鹿島加工サービス株式会社

所在地：神栖市東和田29番地

設 立：2000年4月 従業員数：312名

旭新運送株式会社

所在地：神栖市知手中央1丁目9-8

設 立：2000年6月 従業員数：88名

当時から続く思いは今も『地域に役立つところがあれば…』



令和4年12月 菓子詰め合わせ316個
を市内障害児施設へ寄贈

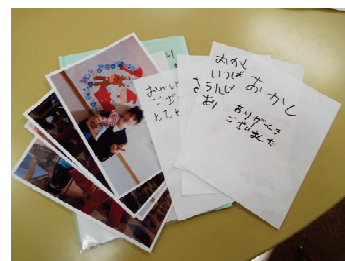
矢島様（鹿島加工サービス(株)専務取締役 管理部長）は当時をこう振り返ります。「お餅を寄贈した翌年には市内障害者施設で農作業用のリヤカーや熱中症指数計など、各々で実用される物品を寄贈しました。

市内障害者施設に通う子どもたち向けのクリスマスプレゼント（菓子詰め合わせ）贈呈は昨年の12月で6回目になりますが、旭新運送さんの協力のおかげで一人でも多くの施設に通う子どもにお渡しできるように今も継続して実施しています。

子どもたちには楽しんで施設に通ってもらいたいですからね。そこで楽しいイベントや思い出があると通うことが楽しみになると思っており、だからこそこの活動に賛同してくださる旭新運送さんには大変感謝しています。」とコメントをいただきました。

金生谷様（旭新運送(株)専務取締役）からも「2000年から設立した弊社も地域に根ざした活動で何かお役立ち出来たらと考えていたところ、矢島さんからちょうどよくお話をいただきました。私の知人で身内に障害者を抱えている家族がおります。だからこそ私自身も身近に感じており、我々も何かできることがあれば少しでも力になりたいと思っています。」とコメントをいただきました。

矢島様、金生谷様の両名から「子どもたちから届く御礼の手紙や笑顔の写真を楽しみにしており、この活動のモチベーションになっています。」とお話いただきました。



子どもたちの御礼の手紙や写真

神栖市社協では、地域福祉のために役立てたいという善意を地域の必要なところへお届けする橋渡しを実施しています。今後も皆様の善意を結びつけることによって、「私たちでつくるやさしいまち」の実現を目指していきます。この度、お忙しい中、取材のご協力誠にありがとうございました。

学校の福祉教育のお手伝いを一緒にしませんか

社協主催『福祉教育出前講座』のボランティア募集中！

神栖市社協は、市内の小中学校や企業などで「福祉教育出前講座」を多くのボランティアの協力により実施しています。この講座は、交流や体験などのプログラムを通じ、お互いの違いを認め合い、相手に共感する力や自分の考えを表現する力とともに、人への配慮を学ぶきっかけとなることを目的としています。体験の実施には、児童たちがスムーズに、安心して体験が出来るようにボランティアが事前の準備から体験中までサポートをしてくれています。体験には、グループのボランティアはもちろん、個人ボランティアの方にも協力いただいております。福祉教育出前講座のサポートボランティアにご興味のある方、ぜひ一緒に活動してみませんか。ご相談お待ちしております。

●お問い合わせ：神栖本所 ボランティアセンター TEL：0299-93-1029

サポートボランティアはこんな場面で活躍しています

★高齢者疑似体験のお手伝い



【植松小】

児童たちがスムーズに体験できるように準備も行います。



【植松小】

体験用装具の着脱サポートや、体験中の見守りをしていただきました。児童にとっても地域の方と触れ合う貴重な体験になります！



【柳川小】

★車いす体験のお手伝い



【軽野東小】

体験前に不備がないか点検します。



【軽野東小】

乗り慣れない車いすでの体験をサポートします。

ボランティアの声

大人になってから小学校に入る機会なんてなかなかないですから、懐かしい気持ちになります。実際に小学校へ行って子どもたちと触れ合いながら楽しく活動ができました。いつも私が元気をもらっています。

ボランティアのスケジュールの例になります。（車いす体験編）

8:55 学校に集合していただきます

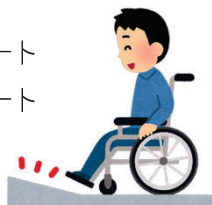
9:00～ 車いすの搬入、準備、点検

9:20～10:05 1組 車いす体験時のサポート

10:25～11:10 2組 車いす体験時のサポート

11:15～ 片づけ

11:30 終了



【軽野東小】

◇ボランティアセンターマガジンへのご意見・ご感想をお寄せください◇

広報紙に関するご意見・ご感想につきましては、下記のお問い合わせ先、もしくは右記のQRコード（Googleフォーム）にてお寄せください。

●お問い合わせ：神栖本所 広報グループ 電話：0299-93-0294



QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。